2027 年 4 月入学を検討されている社会人の方へ

本校の看護学科が、2026 年 10 月 1 日付で、厚生労働大臣より「専門実践教育訓練給付制度」の指定講座として正式に認定されました。

これにより、一定の条件を満たす社会人・離職者の方が【2027年４月】に本校へ入学した場合、在学中および卒業・就職後に学費の最大 70 %（３年間で最大 168 万円※国の上限額）がハローワークから支給されます。

さらに、修了後の賃金上昇など、追加要件を満たした場合は、最大 80 %（３年間で最大192万円 ※国の上限額）までの支給となります。

「看護師になりたいけれど、学費の負担が心配…」などと悩まれていた方は、国の手厚い学費サポートを受けて、夢を現実に叶えるチャンスです。ぜひ来春からの入学をご検討ください。

【重要】来年 4 月入学に間に合わせるための注意点

本制度を利用して 2027 年４月に入学する場合、入学の１ヶ月前（原則として 2027年２月末日まで）までに、ご自身の住民票を管轄するハローワークで事前の申請手続き（訓練前キャリア・コンサルティングの受講など）を完了させる必要があります。

この手続きが遅れると、入学後に給付金を受け取ることができなくなりますので、受験を検討されている方はお早めに行動を開始してください。

■ 給付の対象となる方（目安）

・現在、お仕事をされている方（雇用保険の一般被保険者）
・お仕事を辞められてから１年以内の方（離職者）
※初めて利用される場合は、通算２年以上の雇用保険加入期間が必要です。

■ 受給資格（ご自身が対象か）および正確な給付金額のご確認について

個人の職歴や過去の雇用保険の加入状況、また学校の学費内訳によって、受給資格の有無や実際の給付金額・支給割合が、一人ひとり異なります。

大変恐れ入りますが、ご自身が対象になるかどうかの最終確認、および詳細につきましては、お近くの「ハローワーク」の支給申請窓口へ直接お問い合わせください。

■ まずは本校の「社会人対象入学試験」へ挑戦してください。

給付金を利用するためには、まず本校の入学試験に合格し、入学枠を確保する必要があります。社会人の皆様が受験可能な入試日程・募集要項は下記よりご確認ください。

▼ 社会人入試・各種入試日程はこちら
［御校の入試案内ページへのリンク］
▼ 学校見学・個別相談のお申し込みはこちら
［御校のお問い合わせフォームへのリンク］